

## 引越運賃適用方法

### 【適用範囲】

この運賃料金は引越荷物を運送する場合に適用します。ただし、事業所等の移転または定型の容器を用いて定額で行う運送であって、引越約款によらない旨をあらかじめ告知した場合には適用しません。

### 【基準運賃】

	1 t 車まで	2トン車まで	2.5トン車まで	3トン車まで	4トン車まで
時間制 4 時間	¥20,000	¥30,000	¥45,000	¥75,000	¥90,000
時間制 8 時間	¥40,000	¥60,000	¥90,000	¥150,000	¥180,000
100 k m	¥40,000	¥50,000	¥70,000	¥110,000	¥150,000
200 k m	¥50,000	¥60,000	¥90,000	¥140,000	¥200,000
300 k m	¥60,000	¥70,000	¥110,000	¥170,000	¥250,000
400 k m	¥70,000	¥80,000	¥130,000	¥200,000	¥300,000
500 k m	¥80,000	¥90,000	¥150,000	¥230,000	¥350,000
600 k m	¥90,000	¥100,000	¥170,000	¥260,000	¥400,000
700 k m	¥100,000	¥110,000	¥190,000	¥290,000	¥450,000
800 k m	¥110,000	¥120,000	¥210,000	¥320,000	¥500,000
900 k m	¥120,000	¥130,000	¥230,000	¥350,000	¥550,000
1000 k m	¥130,000	¥150,000	¥260,000	¥390,000	¥610,000
1200 k m	¥140,000	¥170,000	¥290,000	¥430,000	¥670,000
1300 k m	¥150,000	¥190,000	¥320,000	¥470,000	¥730,000
1400 k m	¥160,000	¥210,000	¥350,000	¥510,000	¥790,000
1500 k m	¥170,000	¥230,000	¥380,000	¥550,000	¥850,000
以下100 k mにつき	¥20,000		¥30,000	¥40,000	¥60,000

### 【荷役に係る料金】

荷役作業員

	上限	下限
作業員 1 名 3 時間につき	¥20,000	¥5,000

梱包作業員

	上限	下限
作業員 1 名 3 時間につき	¥20,000	¥5,000

開梱作業員

	上限	下限
作業員 1 名 3 時間につき	¥20,000	¥5,000

**【車両留置料】**

実車キロが100キロメートルを超える運送であって車両が引越荷物の発地又は着地に到着後、荷主の都合によって、留置された時間(荷物の積込、又は取卸しの時間を含みます。)が下記の所定時間を超えた場合は、車両留置料を収受します。

車種別	6トン車まで	6トン車を超え12トン車まで
発地又は着地ごとに	120分	150分

**車両留置料 (9 運輸支局)**

車種別時間	1トン車	2トン車	3トン車	4トン車
30分までごとに	¥1,120	¥1,240	¥1,330	¥1,420

**車両留置料 (沖縄総合事務局管内)**

車種別時間	1トン車	2トン車	3トン車	4トン車
30分までごとに	¥890	¥960	¥1,030	¥1,090

**【消費税及び地方消費税の加算方法】**

- (1) 運賃及び料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じて計算します。
- (2) 前号により計算した金額に1円未満のは数が生じた場合は1円単位に四捨五入します。

**【実費負担について】**

(実費負担)

12.次に定める荷主の要求により要する費用は、実費として収受します。

- (1) 諸資材料(運搬料を含む)
- (2) 特殊荷役機械使用料
- (3) 有料道路等利用料
- (4) 一時保管料

**【割り増しについて】**

以下に定める内容に適合する場合、割増料金を加算いたします。

3/15～4/30の繁忙期	基準運賃×50%
土日祝の休日	基準運賃×20%
22時～5時までの深夜早朝作業	基準運賃×30%

**【その他】**

この料金基準に定めのない事項に関しましては、法令に反しない範囲のなかで当事者間または慣習によるものとします。